



許可番号 03950032701

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町藤原468番地の7

氏 名 有限会社久米産業

代表取締役 有本 英輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和5年1月17日

許可の有効年月日 令和10年1月16日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又は第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃ポリ塩化ビフェニル等(微量及び低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物(微量及び低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。)、汚泥(第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、鉍さい(第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃石綿等、ばいじん(第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、燃え殻(第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。) 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
第3面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白



取り扱う特別管理産業廃棄物の種類 (有害物質を含むもの)

	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	鉍さい	ばいじん	燃え殻
水銀又はその化合物		○	○	○	○	○	
カドミウム又はその化合物		○	○	○	○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○	○	○	○
有機燐化合物		○	○	○			
六価クロム化合物		○	○	○	○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○	○	○	○
シアン化合物		○	○	○			
ポリ塩化ビフェニル		—	—	—			
トリクロロエチレン	○	○	○	○			
テトラクロロエチレン	○	○	○	○			
ジクロロメタン	○	○	○	○			
四塩化炭素	○	○	○	○			
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○			
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○			
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○			
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○			
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○			
1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○			
チウラム		○	○	○			
シマジン		○	○	○			
チオベンカルブ		○	○	○			
ベンゼン	○	○	○	○			
セレン又はその化合物		○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○	○		○	
ダイオキシン類		○	○	○		○	○

※ 「○」を付したものが取り扱うことができるものを、「—」を付したものが取り扱うことができないものを指す。

以下余白

(第3面へ続く)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年1月17日 新規許可

平成30年6月22日 更新許可

平成30年6月22日 変更許可 (廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物の限定を一部解除及び廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、ばいじんの特定有害産業廃棄物に1,4-ジオキサンを追加)

令和5年1月17日 更新許可

以下余白

